

小6 社会 政治 選ぶ (20問) 版Iの答え

※ 答えはア～ウの記号です。

() に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

- | | |
|--------------------------------------|---|
| (1) 子どもに () を受けさせることは国民の三つの義務の一つである | イ |
| ア 三権分立 イ 教育 ウ 復興 | |
| (2) 戦争を二度としないという憲法の原則を () という | ア |
| ア 平和主義 イ 任命 ウ 不信任 | |
| (3) 日本国憲法は () 5月3日に施行された | ウ |
| ア 18さい イ 15人 ウ 1947年 | |
| (4) 5月3日の () は憲法が施行された日である | ア |
| ア 憲法記念日 イ 復興 ウ 世論 | |
| (5) 衆議院には () があるが、参議院にはない | イ |
| ア 復興 イ 解散 ウ 行政 | |
| (6) 国会が作る国のきまりを () という | ア |
| ア 法律 イ 勤労 ウ 条例 | |
| (7) 自衛隊の管理は () が担当する | ウ |
| ア 衆議院 イ 家庭裁判所 ウ 防衛省 | |
| (8) 外国との関係の仕事は () が担当する | イ |
| ア 市役所 イ 外務省 ウ 最高裁判所 | |
| (9) 国民が裁判に参加する制度を () という | ア |
| ア 裁判員制度 イ 世論 ウ 国民主権 | |
| (10) 裁判の最後に裁判官が () を言いわたす | ウ |
| ア 国事行為 イ 法律 ウ 判決 | |
| (11) 裁判はだれでも見られるように、原則として () で行われる | ア |
| ア 公開 イ 地方自治 ウ 被選挙権 | |
| (12) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが () の仕事である | ア |
| ア 裁判所 イ 本会議 ウ 自衛隊 | |
| (13) 衆議院が内閣の () を決議すると、内閣は総辞職か解散を選ぶ | イ |
| ア 公開 イ 不信任 ウ 普通選挙 | |
| (14) 多くの国民の意見である () が政治に影響をあたえる | ウ |
| ア 三審制 イ 司法 ウ 世論 | |
| (15) 政治について同じ考えの人たちが作る団体を () という | ウ |
| ア 参議院 イ 環境省 ウ 政党 | |
| (16) 選挙で候補者の名前を書いた紙を箱に入れることを () という | ア |
| ア 投票 イ 条例 ウ 法律 | |
| (17) 都道府県の政治の責任者は () である | イ |
| ア 裁判官 イ 知事 ウ 天皇 | |
| (18) 地域の大切な問題で () が行われることがある | ア |
| ア 住民投票 イ 被選挙権 ウ 国民投票 | |
| (19) 市や都道府県が独自に作るきまりを () という | イ |
| ア 国民主権 イ 条例 ウ 弾劾裁判 | |
| (20) 市の予算や条例は () で決められる | ウ |
| ア 環境省 イ 衆議院 ウ 市議会 | |